別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和8年1月30日
記入者名	前田正道
所属・職名	医療法人中道会　顧問

１ 事業主体概要

名称	（ふりがな）いりょうほうじん　ちゅうどうかい 医療法人中道会	
主たる事務所の所在地	〒　578-0976 大阪府東大阪市西鴻池町二丁目4番29号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	06-6746-1146 / 06-6746-1146
	メールアドレス	info@chudoukai.clinic
	ホームページアドレス	http://　ma-a-ma.com
代表者（職名／氏名）	理事長　／　山下　勇樹	
設立年月日	平成　2年6月18日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表） 診療所の経営、障害福祉サービス事業、介護保険事業、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の運営	

２ 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）いりょうほうじんちゅうどうかい　さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく　まあまいもうと 医療法人中道会　サービス付き高齢者向け住宅　まあま妹			
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録			
有料老人ホームの類型				
所在地	〒　578-0963 大阪府東大阪市新庄2丁目15番2号			
主な利用交通手段	JR学研都市線「鴻池新田駅」より約1260m（徒歩約15分）			
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	06-6748-3306/06-6748-3334		
	ホームページアドレス	http://　ma-a-ma.com		
管理者（職名／氏名）	施設長　／　山本　由美子			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和	5年9月1日 当初開設年月日 ：平成24年7月14日	／　平成	24年7月9日 第H24東大阪サ高住登録番号 ：004号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	令和	5年9月1日	～	令和	19年6月30日			
	面積	836.9 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	24年7月1日	～	令和	19年6月30日			
	延床面積	1,186.8 ㎡（うち有料老人ホーム部分	1,112.7 ㎡）						
	竣工日	平成	24年6月30日	用途区分	サービス付き高齢者向け住宅				
	耐火構造	耐火建築物	その他の場合：						
	構造	鉄骨造	その他の場合：						
	階数	3 階	（地上 3 階、地階 階）						
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性	適合している							
居室の状況	総戸数	32 戸	届出又は登録(指定)をした室数	32 室（ 室）					
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積（※）	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	○	○	18.12㎡	2	1人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.12㎡	30	1人部屋
	（※）面積表示について	トイレ・収納設備等を含む壁芯面積で表示している							
共用施設	共用トイレ	4 ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ	0 ヶ所					
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ	4 ヶ所					
	共用浴室	個室	3 ヶ所	大浴場	0 ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	チェアー浴	1 ヶ所	ヶ所	その他：				
	食堂	1 ヶ所	面積 96.9 ㎡	入居者や家族が利用できる調理設備	あり				
	機能訓練室	ヶ所	面積 ㎡						
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）	1 ヶ所						
	廊下幅	最大 2.1 m	最小 1.2 m	（両手すり設置後の内法幅）					
	汚物処理室	3 ヶ所							
	緊急通報装置	居室 あり	トイレ あり	浴室 あり	脱衣室 あり				
		通報先 事務所	通報先から居室までの到着予定時間 1～2分						
	その他	娯楽室、談話コーナー、洗濯室							
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備 あり	火災通報設備 あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画 あり	避難訓練の年間回数 2 回					

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		高齢者が安全で快適に、且つ自由な生活環境を維持できるように配慮した運営を行う。生活に当たっては、個人の尊厳が確保できるように、また、サポートが必要になった場合は訪問介護サービスを受けられる体制を支援する。
サービスの提供内容に関する特色		理念「慈愛」入居者・職員を家族ととらえ安全・安心の介護、食事、家事援助、健康管理、緊急時ケアコール24時間対応、生活相談、他自立支援サービスを提供している。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	株式会社まごころ
食事の提供	委託	株式会社まごころキッチン（主食・温め等は施設対応）
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	株式会社まごころ
健康管理の支援（供与）	委託	株式会社まごころ
状況把握・生活相談サービス	委託	株式会社まごころ
提供内容		【状態把握サービス】①巡視：20時・23時・2時・5時の定期的な安否確認を行います。②オンコールにより常駐スタッフが緊急時の対応を行います。【生活相談サービス】生活全般に関する諸問題についての相談や助言は施設長が随時受け付け、専門機関の紹介も致します。
サ高住の場合、常駐する者		介護職員初任者研修修了者、介護福祉士
健康診断の定期検診	委託	医療法人中道会　ひかりクリニック
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、施設長。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則「切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。 ②経過観察及び記録をする。 ③1ヶ月に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 現在、拘束者なし。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年２回以上実施する。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　　でいさーびすせんたーだん デイサービスセンター暖
主たる事務所の所在地	〒　578-0963 大阪府東大阪市新庄2丁目15番2号 まあま妹
事務者名	（ふりがな）　　かぶしきかいしゃ　まごころ 株式会社まごころ
併設内容	地域密着型通所介護
事業所名称	（ふりがな）　まごころけあこうのいけ まごころケア鴻池
主たる事務所の所在地	〒　578-0963 大阪府東大阪市新庄2丁目15番2号 まあま妹
事務者名	（ふりがな）　かぶしきかいしゃ　まごころ 株式会社まごころ
併設内容	訪問介護　　訪問型介護予防サービス

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　　ちいきけあせんたーはなぞの 医療法人中道会　地域ケアセンター花園
主たる事務所の所在地	〒　578-0925 東大阪市稲葉3丁目11-10ピアザ花園
事務者名	いりょうほうじんちゅうどうかい 医療法人中道会
連携内容	定期巡回・随時対応型訪問介護看護

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	医療法人中道会　ひかりクリニック	
	住所	大阪府東大阪市稲葉3丁目11-10　1F	
	診療科目	内科・循環器科・腎臓内科	
	協力科目	内科・循環器科・腎臓内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	名称	医療法人中道会　中井クリニック　八尾分院	
	住所	大阪府八尾市東本町3丁目4-16	
	診療科目	精神科	
	協力科目	精神科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	なし
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし
新興感染症発生時に 連携する医療機関			
	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称	鴻池ファミリー歯科	
	住所	大阪府東大阪市鴻池本町2-5	
	協力内容	訪問診療	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合： 介護の必要上、本人希望		
判断基準の内容		本人希望または、認知症等、特別な身体状況により、その居室での介護が不可能になったと事業所が判断した場合、他の居室への住み替えを求める場合があります。		
手続の内容		①ホームが指定する医師の意見を聴く。②概ね3か月の観察期間を置く。③本人・身元引受人の同意を得る。		
追加的費用の有無		あり	追加費用	1階に変更の場合、家賃変更
居室利用権の取扱い		新しい居室に利用権が移る		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	①単身高齢者世帯②高齢者+同居者（配偶者/60歳以上の親族/要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者）（「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）		
契約の解除の内容	入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	①契約期間が満了した場合（事前に事業者から申し入れを行う）②入居者の行動が、他の居住者の生命に危害を加える恐れがあり、かつ通常の生活支援ではこれを防止することができず、本契約継続が社会通念上著しく困難である場合。	
	解約予告期間	直ちに契約を解除	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合。1泊8,000円（税込み）食事代別途必要（1,650＋税円/日）
入居定員	32 人		
その他			

5 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員
生活相談員	1	1		管理者
直接処遇職員	11		11	
介護職員	10		10	訪問介護職員（10）
看護職員	1		1	
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1		1	
その他職員				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員	0		0	
介護福祉士	11		11	
介護職員初任者研修修了者	1		1	
看護師				
認定特定行為業務従事者：２号研修（詳細は備考欄）				

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

（夜勤を行う看護･介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　17　時～　10　時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務		あり	生活相談員
	業務に係る資格等	なし	資格等の名称	

		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数					3						
前年度１年間の退職者数					0						
職員の人数 業務に従事した経験年数に応じた	１年未満				0						
	１年以上３年未満		1		0						
	３年以上５年未満				0						
	５年以上１０年未満				4						
	１０年以上				6	1					

備考	
従業者の健康診断の実施状況	あり

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	食費：日割計算で減額　生活管理費：30日以上入院で0円
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により、改定する場合がある。	
	手続き	運営懇談会にて意見を聴く。	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	要介護	要介護
		年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
		床面積	18.12㎡	18.12㎡
		トイレ	あり	あり
		洗面	あり	あり
		浴室	なし	なし
		台所	あり	なし
		収納	あり	あり
入居時点で必要な費用		敷金	0円	0円
月額費用の合計			159,080円	149,080円
	家賃		75,000円	65,000円
	（介護保険外サービス費用※）	建物管理費	10,000円	10,000円
		生活管理費（状況把握及び生活相談サービス費）	18,700円	18,700円
		食費（30日）	55,380円	55,380円
		電気代	実費	実費
		介護保険外自費	（別表2）の通り	（別表2）の通り

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）家賃については、1階部　75,000円　2階部　65,000円とする。
※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃貸料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	0　ヶ月分
	解約時の対応	
前払金		
建物管理費	共用部分の維持管理費	
生活管理費（状況把握及び生活相談サービス費）	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）・生活サービス（生活全般に関する相談・助言、専門機関の紹介）	
食費（30日）	厨房維持費、人件費及び1日3食を提供するための費用	
電気代	実費	
介護保険外自費		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領）　※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	0 人
	６５歳以上７５歳未満	3 人
	７５歳以上８５歳未満	7 人
	８５歳以上	16 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	0 人
	要支援２	0 人
	要介護１	1 人
	要介護２	5 人
	要介護３	6 人
	要介護４	5 人
	要介護５	9 人
入居期間別	６か月未満	4 人
	６か月以上１年未満	6 人
	１年以上５年未満	3 人
	５年以上１０年未満	9 人
	１０年以上	4 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 ／ 0 人
入居者数		26 人

（入居者の属性）

性別	男性	2 人	女性	24 人	
男女比率	男性	8 %	女性	92 %	
入居率	81.25 %	平均年齢	84.6 歳	平均介護度	3.62

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	6人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	人
		（解約事由の例）

８ 苦情･事故等に関する体制

（利用者からの苦情･虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		医療法人中道会
電話番号　/　ＦＡＸ		06-6748-3306　／06－6748－3334
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		東大阪市建築部住宅政策室企画推進課 東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課
電話番号　/　ＦＡＸ		06－4309－3232　／06－4309－3834 06－4309－3317　／06－4309－3848
対応している時間	平日	09：00～17：30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（虐待の場合）		東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課
電話番号　/　ＦＡＸ		06－4309－3013　／06－4309－3814
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土日祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損保保険株式会社
	加入内容	施設賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故マニュアルに基づき、速やかに対応します。事故発生の経過及び対応経過を記録し保存します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		意見箱の設置	
			実施日		随時
			結果の開示	あり	
				開示の方法	運営懇談会
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
			実施日		なし
			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10その他

<table>
<tr><td rowspan="4">運営懇談会</td><td rowspan="4">あり</td><td colspan="3">ありの場合</td></tr>
<tr><td>開催頻度</td><td>年　1　回</td></tr>
<tr><td>構成員</td><td>入居者、家族、施設長、職員</td></tr>
<tr><td colspan="2">なしの場合の代替措置の内容</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="3">虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">担当者の配置</td></tr>
<tr><td rowspan="5">身体的拘束等廃止のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="3">身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">なし</td><td colspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</td></tr>
<tr><td>ありの場合</td><td></td><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td></tr>
<tr><td rowspan="6">業務継続計画の策定状況等</td><td>あり</td><td colspan="3">感染症に関する業務継続計画（BCP）</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">災害に関する業務継続計画（BCP）</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">職員に対する周知の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な訓練の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な業務継続計画の見直し</td></tr>
<tr><td>提携ホームへの移行</td><td>あり</td><td>ありの場合の提携ホーム名</td><td colspan="2">医療法人中道会
住宅型有料老人ホームまあま鴻池</td></tr>
<tr><td>個人情報の保護</td><td colspan="4">・事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」ならびに、個人情報保護条例及び市町村の個人情報に関する定めを遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。
・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。
・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。
・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</td></tr>
<tr><td>緊急時等における対応方法</td><td colspan="4">・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）
・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。
・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。
・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。
・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</td></tr>
</table>

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）

別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	医療法人中道会訪問看護ステーションひかり	東大阪市稲葉3-11-10　ピアザ花園4F
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	医療法人中道会訪問看護ステーションひかり	東大阪市稲葉3-11-10　ピアザ花園4F
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		
＜指定第1号事業＞			
訪問型介護予防サービス	なし		
訪問型生活援助サービス	なし		
通所型介護予防サービス	なし		
通所型短時間サービス	なし		

（別添2）有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※（税込）	
介護サービス	食事介助	あり	16,500円/月	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	11,000円/月	
	おむつ代	あり	実費	
	入浴（一般浴）　介助・清拭	あり	11,000円/月	介護職員2名の場合は550円追加。単発サービスは、1,100円/30分。
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	11,000円/月	
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	2,200円/2時間まで	2時間を超える場合、1,100円/30分。
生活サービス	居室清掃	あり	11,000円/月	
	リネン交換	あり	550円/回	
	日常の洗濯	あり	550円/洗濯1回	
	居室配膳・下膳	あり	3,300円/月	
	食事・水分・トロミ、使用時	あり	110円/日	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	食事代に含む	
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	外部からの訪問理美容。
	買い物代行	あり		必要に応じて実施（単発サービス、1,100円/30分利用）
	役所手続代行	あり		必要に応じて実施（単発サービス、1,100円/30分利用）
	金銭・貯金管理	あり	3,300円/月	
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	年2回。
	健康相談	あり		介護職員で対応可能な範囲内は必要㋐に応じて行う。
	生活指導・栄養指導	あり		生活指導：必要に応じて行う。栄養指導：実費又は介護保険を利用する。
	服薬支援	あり	3,300円/月	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり		必要に応じて行う。
入退院のサービス	移送サービス	あり	2,200円/2時間まで	2時間を超える場合、1,100円/30分。深夜（22:00～7:00）は、5,500円/回。
	入退院時の同行	あり	2,200円/2時間まで	2時間を超える場合、1,100円/30分。交通費は別途本人負担。
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	2,200円/2時間まで	必要に応じて実施（単発サービス、1,100円/30分利用）
	入院中の見舞い訪問	あり		必要に応じて実施（単発サービス、1,100円/30分利用）

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。